

沿岸広域振興局長告示第47号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者の登録をした。

令和3年12月17日

沿岸広域振興局長 森 達也

登録番号	生産事業者の氏名又は名称 及び住所	生産事業の内容				事業所の名称及び所在地
		種 穂		苗 木		
		採 取	精 選	幼苗の育成	幼苗以外の 苗木の育成	
岩手大173	今野杏菜 気仙郡住田町下有住字新切 95番地			○	○	今野俊朗 気仙郡住田町下有住字新切 95番地